

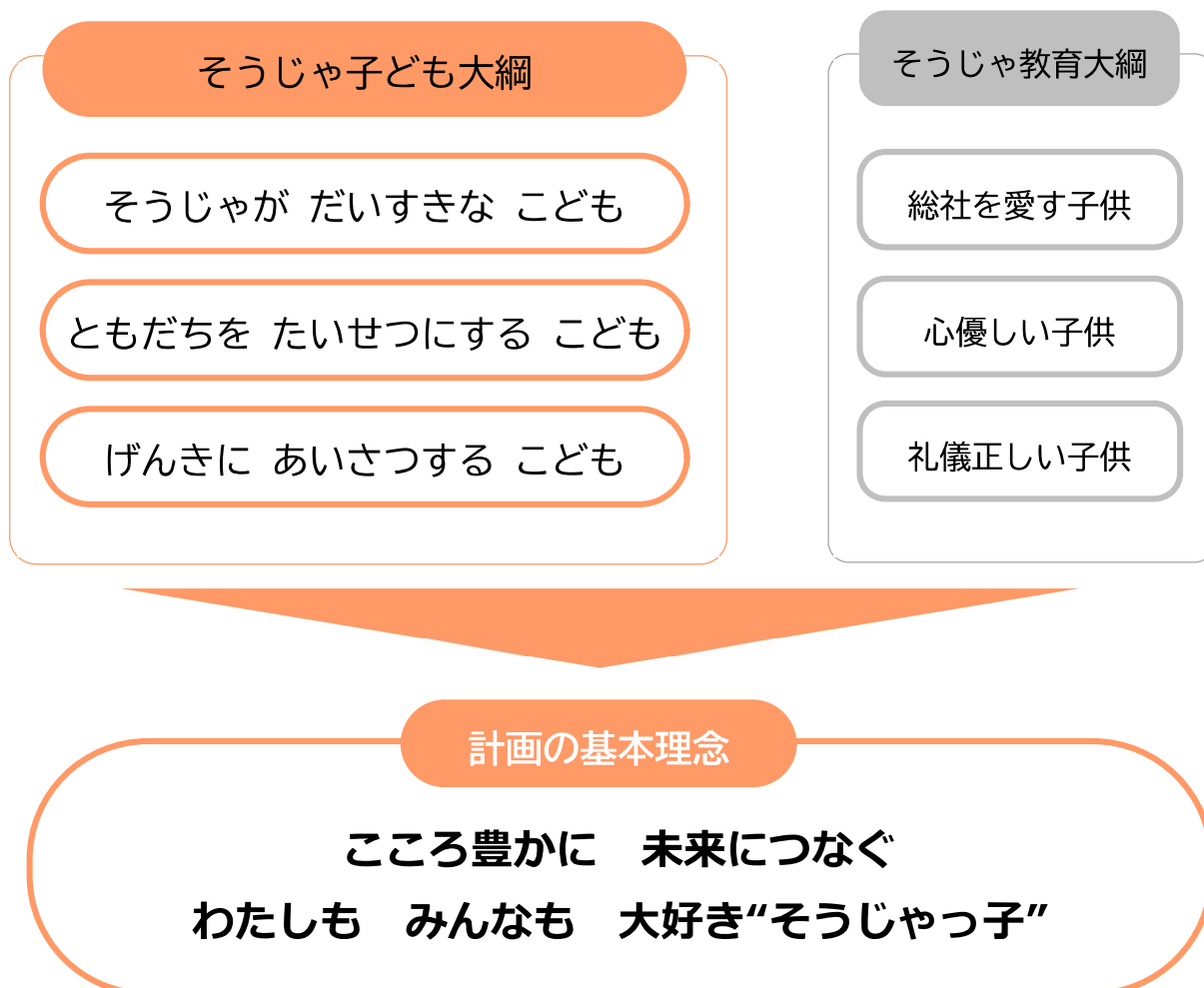
第5章 計画の基本理念と方向性

第5章 計画の基本理念と方向性

1 そうじゃ子ども大綱と計画の基本理念

そうじゃ子ども大綱は、平成27（2015）年4月に制定した心の教育を重視する「そうじゃ教育大綱」（「総社を愛す子供」、「心優しい子供」、「礼儀正しい子供」）に連動した、人格の基盤となる乳幼児期の目指すこどもの姿です。

そうじゃ子ども大綱を継承し、総社市が誇る全国屈指の地域力を結集し、総社市の未来を担うすべてのこどもが、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、将来にわたって幸せな生活を送ることができる地域の実現を目指します。



すべてのこども・若者が心豊かに、やさしく、健やかに成長し、大人になって、総社市で子育てができることに喜びを感じながら、地域の人たちと共に総社市で暮らしていく幸せの循環を、未来へつなげていきます。

2 計画推進のための基本的な視点

本計画では、「そうじゃ子ども大綱」に描かれるこどもたちが、生涯にわたって総社市に愛着を感じ、幸せに暮らすことができるよう、「子育て王国そうじゃ」の実現に向け、以下の視点で取組を推進します。

- ◆ 「総社市子ども条例」、国の「こども大綱」に基づき、すべてのこども・若者の権利を保障し、こどもが生まれ育った環境によって左右されることがなく、地域を愛し、やさしく、心豊かに成長・自立できる環境を整備します。
- ◆ こども・若者が、家庭や学校、地域などにおいて、意見を言い合える機会や、意見を聴き、その意見が尊重される機会をもつことができるよう、こども・若者の視点で対話しながら、自由に意見を表明しやすい環境整備と機運の醸成に取り組みます。
- ◆ すべてのこどもが、学びや多様な体験活動・外遊び、さまざまな世代の人との交流の機会を得ることを通じ、創造・想像する力や好奇心、自尊心、挑戦することを育み、自己肯定感や自己有用感を高められるよう、安全で安心して過ごすことができる居場所づくりを、こども目線で整備することに努めます。
- ◆ 若い世代が、結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを、希望をもって描けるよう、意識啓発や情報提供を行い、それぞれの希望に応じて地域全体で支えます。
- ◆ さまざまな社会的な支援を必要とするこども・若者やその家庭が抱える複雑化、複合的な課題や個別のニーズに対応するため、当事者に寄り添った相談支援体制の充実を図るとともに、保健・福祉・医療・教育等関係機関と連携し、包括的なきめ細やかな重層的支援体制を強化します。
- ◆ 安心して、妊娠・出産・子育て期を迎えられるよう、医療と母子保健が連携し、切れ目のない伴走型支援の充実を図るとともに、こどもや若者が成長とともに円滑に社会生活を送ることが出来るよう、あらゆる機会を通じて、心と身体健康づくりに努めます。
- ◆ 生涯にわたる人格形成の基礎を培う就学前教育・保育の提供について、こどもが主体的に行動できるよう質の高い教育・保育環境体制を整備するとともに、仕事と子育てを両立するための、保護者の多様な就労形態やニーズに対応する保育サービス等の充実を図ります。
- ◆ 地域、学校、関係機関、団体、企業など地域社会全体がこども・若者と子育て家庭を見守り、地域との関わりの中で、その育ちを支え、こどもまんなか社会に向けた機運の醸成を図ります。

3 計画の体系

	基本目標	施策の方向性
いくつ豊かに 未来につなぐ わたしも みんなも 大好き “そうじゃっ子”	基本目標 1 “そうじゃっ子”の声が届き 権利が守られる	(1)こども・若者の権利の周知 (2)こども・若者の意見表明・参加の促進
	基本目標 2 “そうじゃっ子”が将来に希望 をもって生きる	(1)こども・若者の居場所・活動の充実 (2)若者の自立支援の充実 (3)結婚・こどもをもつことを希望する若者 への支援の充実
	基本目標 3 さまざまな困難を抱えた“そう じゃっ子”が安心して生活で きる	(1)「児童虐待ゼロ」に向けた体制の強化 (2)ヤングケアラー支援の推進 (3)ひとり親家庭への支援の充実 (4)こどもの貧困を解消するための支援の 充実 (5)発達に課題や障がいのあるこども・若者 への支援の推進 (6)生きづらさを抱えたこども・若者等への 支援の推進
	基本目標 4 “そうじゃっ子”が健やかに成 長する	(1)安心できる相談体制と情報発信の充実 (2)母子保健及び健康づくりの充実 (3)こども・若者の健やかな心身の育成
	基本目標 5 “そうじゃっ子”が安心して教 育・保育を受けられる	(1)就学前教育・保育の充実 (2)放課後児童クラブの充実 (3)多様な保育事業の充実 (4)仕事と子育ての両立と共育ての推進
	基本目標 6 “そうじゃっ子”が地域に支え られて育つ	(1)地域との連携によるこども・若者・子育て 家庭支援の充実 (2)家庭での子育て力の向上 (3)こども・若者の安全安心の確保 (4)地域資源の機能の充実・子育て施設の 整備